

令和5年度第2回通常理事会（令和6年2月21日）決議

令和6年度

事業計画書

令和6年4月 1日から

令和7年3月31日まで

公益社団法人岐阜県緑化推進委員会

報告事項

第2号 令和6年度事業計画及び収支予算について

1 令和6年度 事業計画書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

はじめに

令和6年度は、公益目的事業である「未来の森づくり推進事業」「緑の募金事業」「緑の基金事業」の適正な執行に努め、引き続き本部・支部の円滑な組織運営を実施するとともに、緑の募金の使途並びに法人運営の透明性の確保と適切な情報開示を図る。

緑の募金については、令和6年も「緑の募金で進めようSDGs」をスローガンに掲げて活動を展開し、県・市町村・関係機関等との連携を一層強化して、家庭募金をはじめ、街頭募金、職場募金、企業募金などに取り組むとともに、緑の募金を活用した森林の整備や緑化についての情報発信に努めつつ、募金者の共感が得られるよう一層の普及啓発を図る。

緑の募金を活用した公募事業などの関連事業については、実施組織や支部との適切な連絡調整に努め、事業の効率的かつ効果的な実施に努めるとともに、参加者を募って開催するイベントなどは、参加者の健康と安全にも配慮して活動を実施する。

支部で実施する地域緑化推進活動事業にあっては、支部への配分率を前年度と同様に60%とし、地域の要望に応えつつ、身近な緑化を一層推進する。

みどりの少年団の育成については、第48回東海地区みどりの少年団（隊）サマージャンボリーを岐阜県内で開催するほか、岐阜県みどりの少年団活動発表大会を開催する。

なお、みどりの少年団関係の行事の開催にあたっては、参加するみどりの少年団の健康と安全に配慮して、交流と育成を図る。

I 未来の森づくり推進事業（公益目的事業1）

多面的な機能を有する森林や樹木等を将来にわたり守り育てるために、緑に関する普及啓発活動及び生活環境等の緑化に関する事業並びに緑化に関する表彰等を行う。

1 緑を守り育てるための普及啓発活動

（1）緑を守り育てるための普及啓発関連助成事業



① 植木祭り事業

緑を増やし、緑を守り育てることの大切さを啓発するため、県下各地域のイベント等で苗木を配布する「植木祭り」事業に対して助成する。

事業実施予定 要望のあった6地区（6団体）

（大垣市、東白川村、御嵩町、中津川市2、下呂市）

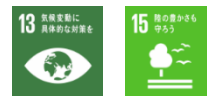
② みどりの少年団活動支援事業



みどりの少年団活動に必要な教材や資材を作成又は購入し、配布・活用する。

作成又は購入物品 みどりの少年団学習用冊子等（未定）

③ 恵みの森づくり事業



地域のシンボルとなる森や記念の森を整備し、地域住民の樹木とのふれあいの場を創出する。

事業実施予定 要望のあった1地区（郡上市）

④ 学校環境緑化モデル事業



学校環境の緑化を通じて、環境教育を推進する小学校や特別支援学校や地域の学校関連団体に助成する。

事業実施予定 要望のあった1地区（本巣市）

⑤ 学校林を活用した森林環境教育促進事業



森林環境教育促進のため、学校と連携して、学校林を活用した小・中学生の森林環境教育活動を支援するボランティア団体に助成する。

該当なし



⑥ 緑の少年団活動促進事業

緑の少年団活動を促進するため、少年団が行う学習活動等の充実、地域との連携強化等の事業に対して、助成する。

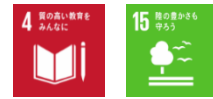
該当なし



⑦ 子どもたちの未来の森づくり事業

小・中学生の「森の学び」を支援するとともに、森林環境教育のフィールドとしての地域のシンボルとなる森づくりを行う団体に助成する。

該当なし



⑧ 森の教室

幼稚園・保育園児などに森林の役割や大切さを伝えるため、「森の教室・どんぐりくんと仲間たち」が保育園等を訪れ、園児とともに森づくりの一步となるどんぐり蒔きなどの活動を行う。

時 期 未定

場 所 箇所及び詳細未定

(2) 選奨・表彰・コンクール等事業



① 緑化功労者表彰

長年にわたり緑化の推進に功績のあった人に感謝の意を伝えるため、岐阜県緑化推進委員会会長表彰（2団体）を行うとともに、市町村長へ表彰候補者の推薦を依頼する。

表彰場所 第13回定時総会の席上（予定）



② 国土緑化・育樹運動標語コンクール

国土緑化・育樹運動標語の募集と選考を行い、優秀作品10点を公益社団法人国土緑化推進機構へ推薦する。



③ 各種コンクール表彰等贈呈事業

各種コンクールの参加者や受賞者に対して記念品を贈呈し、緑化を啓発・奨励する。

Ⅱ 緑の募金事業（公益目的事業2）

○ 令和6年緑の募金目標額

過去5年間の実績を勘案して、令和6年の目標額を前年同額の55,000,000円とする。

○ 令和6年緑の募金期間及び募金の種類

3月1日～5月31日及び9月1日～10月31日を緑の募金期間と定め、県、市町村、みどりの少年団、ボーイスカウトなど幅広い協力を得て、家庭募金、街頭募金、職場募金、企業募金、学校募金等の運動を展開し、4月15日～5月14日の1ヶ月間を「緑の募金強調月間」として活動の強化を図る。

○ 令和6年度地域緑化推進活動事業

各支部において、緑の募金活動並びに地域のニーズに応えた森林整備（植樹、下刈等）や緑化推進（公共施設等の環境緑化、緑化関連行事、みどりの少年団等の育成、緑化の普及啓発）等の事業を実施することとする。

なお、地域緑化推進活動事業に対する事業費の配分率は、前年度と同様に、令和5年秋期及び令和6年春期の緑の募金の合計額の60%とし、身近な緑化を一層推進することとする。

○ 令和6年度国土緑化推進機構交付金

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」第18条の規定により、寄附金の一部を公益社団法人国土緑化推進機構へ交付する。

なお、交付額は、令和6年の緑の募金総額の2%に25万円を加えた額とする。

○ 令和6年度緑の募金による事業計画

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「緑の募金」を活用した森林の整備（植樹、下草刈り等）や緑化の推進（公共施設等の環境緑化、緑化関連行事、みどりの少年団等の育成、緑化の普及啓発等）及び県、市町村が海外の姉妹都市との交流事業として、当該都市で行う森林整備や緑化の推進に係る国際協力等の事業、並びに「緑の募金」活動を実施する。

1 緑の募金による公募事業



(1) 緑の募金公募事業

森林整備（植樹、下刈等）や緑化推進（公共施設等の環境緑化、緑化関連行事、みどりの少年団等の育成、緑化の普及啓発）に関する事業を公募し、応募のあった事業について「緑の募金による公募事業審査会」で審査・査定のうえ必要経費を助成する。

事業実施主体 森林ボランティア団体、NPO、地域の団体等

事業予定数 応募のあった12事業

(2) 学校環境緑化公募事業



学校敷地内の緑化を図り、併せて環境教育を推進する事業を公募し、応募のあった事業について「緑の募金による公募事業審査会」で審査・査定のうえ必要経費を助成する。

事業実施主体 小・中学校、特別支援学校

事業予定数 応募のあった10事業

(3) 緑の空間利活用森林環境教育公募事業



学校林をはじめとする緑の空間を整備又は利活用して森林環境教育を実施しようとする学校や団体等の活動を支援する事業を公募し、応募のあった事業について「緑の募金による公募事業審査会」で審査・査定のうえ必要経費を助成する。

事業実施主体 森林環境教育を行うことができる学校、NPO、ボランティア団体等

事業予定数 応募のあった6事業

(4) みどりの少年団活動促進公募事業



みどりの少年団の活動を支え、活動内容の充実を図り、子どもたちの森林や緑化への理解や地域との連携を深め、子どもたちの健やかな成長を促すことを目的とする事業を創設し、実施を希望するみどりの少年団を公募し、応募のあった事業について「緑の募金による公募事業審査会」で審査・査定のうえ必要経費を助成する。

事業実施主体 みどりの少年団等

事業予定数 応募のあった7事業

2 緑化の推進事業

(1) みどりの少年団育成事業



① みどりの少年団活動促進事業

県内76団体の「みどりの少年団」の自主的な活動に対して助成する。

また、みどりの少年団の新規結成の推進と支援を行うほか、令和7年1月に「岐阜県みどりの少年団活動発表大会」を開催し、優良なみどりの少年団の表彰を行う。

② 東海地区みどりの少年団（隊）サマージャンボリー開催事業

愛知、三重、岐阜の3県の緑化推進委員会、国土緑化推進機構及び三菱UFJ環境財団が共催して「第48回東海地区みどりの少年団（隊）サマージャンボリー」を実施する。

日時 令和6年8月6日（火）（日帰り）
場所 岐阜県不破郡関ヶ原町（関ヶ原ふれあいセンターほか）
参加者 3県のみどりの少年団 100名程度（スタッフ等含む）

③ ボーイスカウト森林環境教育支援事業

ボーイスカウトが集めた緑の募金を基に、ボーイスカウト岐阜県連盟が行う、森林環境教育、林業体験活動、ボーイスカウト林の整備、みどりの募金活動に対して助成する。

(2) 緑化の普及啓発事業



① 緑化普及啓発資材購入・配布事業

国土緑化運動ポスター、育樹運動ポスター、門松カード、その他緑化の普及啓発に必要な資材を購入し、緑化活動に充てる。



② 緑の育成と樹木保護・保存セミナー開催事業

岐阜県みどりの博士（グリーンドクター）協議会と共催で、一般県民を対象とした樹木の育成・保護・保存等に関するセミナーを開催し、県民参加の森林づくりを推進する。

日時 令和6年秋期（未定）
場所 （場所・内容ともに未定）



③ 木材利用普及啓発親子木工教室

岐阜県木材利用推進協議会と連携して、県下各地のイベント等で開催される「親子木工教室」へ助成するなど、木材の利用促進を図る。

④ ぎふ山に親しむ月間普及啓発事業

岐阜県、岐阜県山林協会、岐阜県森林組合連合会、岐阜県木材協同組合連合会と共催で、「ぎふ木育WEEK」（仮称）を開催する。

日 時 令和6年8月（未定）

場 所 場所・内容ともに未定

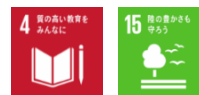


⑤ ふるさとの巨樹・名木探訪観察会

県下に存在する巨樹や名木などを訪ね、樹木にまつわる歴史や保護保存などについて学ぶ観察会を開催する。

日 時 令和6年秋期（未定）

場 所 未定



3 緑の募金活動の実施

(1) 緑の募金資材等の購入事業

緑の羽根、緑化バッジ、募金箱、のぼり、募金チラシ、緑の募金ポスター等の募金活動に必要な資材等を購入し、広く県民に配布あるいは募金活動に利用する。



(2) 募金活動推進事業

① 緑の募金関係会議の開催

ア 緑の募金運営協議会の開催

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」第7条の規定による運営協議会を開催する。

開催日 令和7年2月初・中旬（予定）

場 所 岐阜市 ぎふ森林文化センター（予定）

イ 緑の募金推進会議の開催

緑の募金の推進を図るため、各支部の代表による推進会議を開催する。

開催日 令和7年2月下旬（予定）

場 所 Web開催（予定）

ウ 緑化推進委員会支部事務担当者会議の開催

緑の募金事務の適正化を図るため、各支部事務担当者による担当者会議を開催する。

開催日 令和6年5月中旬（予定）

場 所 岐阜市 ぎふ森林文化センター（予定）

② 緑の募金推進活動



ア マスメディアを使った広報活動

森林と緑の重要性について、その普及と意識の高揚を図るとともに、「緑の募金」への共感を得るため、新聞、テレビ、ラジオ等のマスメディアを使い普及啓発を実施する。また、高額寄附等については、新聞社等へ情報提供を行う。

イ 街頭募金、募金協力依頼等の活動

「道三まつり」「ぎふ木育 WEEK」等のイベントで街頭募金活動を実施する。

ウ 現金以外による緑の募金

TMコミュニケーションサービス株式会社が主宰する「お宝エイド」に参加し、品物による緑の募金を呼び掛ける。

エ 緑の募金高額寄附者感謝状贈呈

「緑の募金」へ高額な寄附（100千円以上）をいただいた方々（11社・団体）に対し、会長から感謝状を贈呈する。

・贈呈場所：令和6年6月6日 第13回定時総会の会場（岐阜市内）（予定）

4 令和6年度地域緑化推進活動事業



各支部において、地域のニーズに応えた森林整備（植樹、下刈等）や緑化推進（公共施設等の環境緑化、緑化関連行事、みどりの少年団等の育成、緑化の普及啓発）等の事業を実施する。

地域緑化推進活動事業に対する事業費の配分率は、前年度と同様に、令和5年秋期及び令和6年春期の緑の募金の合計額の60%とし、身近な緑化を一層推進することとする。

5 令和6年度国土緑化推進機構交付金

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」第18条の規定により、寄附金の一部を公益社団法人国土緑化推進機構へ交付する。

交付額については、令和6年緑の募金総額（令和6年春期と令和6年秋期の合計額）の2%に25万円（定額）を加えた額とする。

Ⅲ 緑の基金事業（公益目的事業3）

「岐阜県緑の基金」の運用益を活用して森林を守り育てる県民運動の展開、ボランティア緑化活動への協力、みどりの少年団の育成及びその指導者の育成確保、学校・公園等の緑化促進と緑化木の提供及び公共施設等の木造化の普及促進等を実施する。

1 森林を育てる県民運動の展開

（1）森林や緑化関係イベントへの後援

県や市町村（支部）が行う県民や市民を対象とする植樹祭、シンポジウムなど、森林や緑化推進に関するイベントを後援し、森林を守り育てることの意義をPRする。

（2）高額寄附者感謝状贈呈

緑の基金へ高額な寄附（10万円以上）をいただいた方に対し、感謝状を贈呈する。

2 ボランティア緑化活動への協力

予定なし。

3 みどりの少年団の育成及び指導者の育成確保

（1）みどりの少年団活動強化事業

① 岐阜県みどりの少年団活動発表大会の開催

みどりの少年団の日頃の活動を発表し、みどりの少年団員の交流、並びに活動促進を図る。

開催予定 令和7年1月中・下旬頃（未定）

開催場所 岐阜県立森林文化アカデミー モリノス（予定）

② 優良な緑の少年団の推薦

前年度の岐阜県みどりの少年団活動発表大会で優秀な成績を収めたみどりの少年団を優良な緑の少年団として、公益社団法人国土緑化推進機構へ推薦する。

（2）みどりの少年団活動促進事業

県内76団の「みどりの少年団」が行う緑化活動、奉仕活動、森林教室等の活動等の実績に対し、助成する。



(3) 緑の少年団指導者研修交流会への参加

みどりの少年団の指導者等を対象に少年団活動におけるリスクの適切な管理や森林環境教育の現状等を学ぶ「緑の少年団指導者研修交流会」（全国緑の少年団連盟主催）へ参加する。

開催予定 令和6年12月頃（予定）

開催場所 （未定）

(4) みどりの少年団の新規結成

学校や支部の協力を得ながら、みどりの少年団の新規結成を働きかける。

4 学校、公園等の緑化推進と緑化木の提供



(1) 公共施設等緑化推進事業

学習環境や生活環境の向上を図るため、学校や公園などの公共的な施設において、緑化木の植栽や整備、木製ベンチの設置など、地域（支部）の要望に応じて実施する。

5 公共施設等の木造化の普及促進

予定なし。

IV 法人会計

総会、役員会、その他管理運営業務を実施する。

1 監事会

業務及び財産の状況調査、社員総会へ提出しようとする議案及び書類に係る監査並びに監査報告書の作成を行う。

開催日 令和6年4月25日（木）
場 所 岐阜市 ぎふ森林文化センター

2 通常理事会

定款第36条第1項に基づき、年2回開催する。

第1回通常理事会

開催日 令和6年5月14日（火）
場 所 岐阜市 ぎふ森林文化センター

第2回通常理事会

開催日 令和7年2月中・下旬
場 所 岐阜市 ぎふ森林文化センター

3 第13回定時総会

定款第20条第1項に基づき、年1回開催する。

開催日 令和6年6月6日（金）
場 所 岐阜市 ホテルグランヴェール岐山